地域安全科学部門　危機管理・災害復興分野

広域災害における標準的な被災者台帳の構築

田村　圭子

1. はじめに

過去の被災地において，被災者の生活再建支援業務において，業務フローが確立しておらず，また支援ツールの開発についても活発では無かった．平成16年新潟県中越地震の小千谷市，平成19年中越沖地震の柏崎市の協働と支援を通して構築したシステムを東日本大震災の被災地である岩手県に適用すべく活動を続けてきた．昨年度は，岩手県庁にサーバーをおき，Webベースで被災市町村にサービス活用できる「岩手県被災者台帳システム」を構築し，岩手県と協働で安定的にサービス供給を実施した．

2. 研究の目的

本年度は「広域災害における標準的な被災者台帳の構築を，A. 引き続き災害後の岩手県をフィールドとして「一人の取り残しのない生活再建の実現」を共通目標にかかげ，現場において，現在進行形の課題を県・市町村・研究者が課題解決するためのツールとして活用し，システムの精緻化を図る，B. 平時の東京都をフィールドとして，システムを活用し「平時における建物被害認定調査，り災証明書発給，生活再建支援相談までの生活再建支援業務の過程訓練」を実施する．

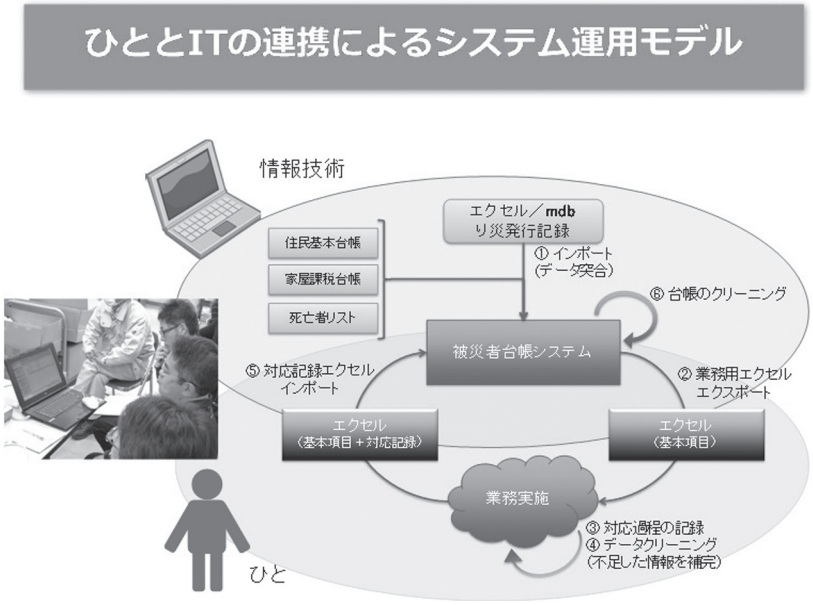
3. 研究の方法

本年度は，2フィールドにおいて「広域災害における標準的な被災者台帳の構築」のために総合的な被災者支援のための被災者台帳システムの汎用性を高め，平時への導入を目指す．具体的には，A. 被災地における「一人の取り残しのない生活再建の実現」のための岩手県被災者台帳について，今後の全県展開を見据えた「電子申請システムへの展開」を基本設計に反映させるための開発準備を実施し，DB設計・画面設計を行なうことで，他自治体における導入に際し汎用性を高める，B. 被災者台帳システムを活用した「平時における建物被害認定調査，り災証明書発給，生活再建支援相談までの生活再建支援業務の過程訓練」を実施する．

4.研究の成果

A. については「災害登録（1自治体における複数の災害事例にシステム活用できる）」を実現し，「自治体登録（複数自治体において同時にシステム活用できる）」に伴う「り災証明書発行者権限登録（り災証明書を発行する複数組織の複数権限者を登録できる）」「受付番号登録（複数自治体の複数窓口に対して同一個人ならびに世帯が申請に訪れた場合重複なしに処理できる）」機能を開発した．また，甚大かつ広域な災害の特徴として，住所の移動，家族構成の変化に対応するため，被災市町村からのニーズ

に応える形で，被災者台帳システムの基本情報に対し「住民基本台帳からの定期的なデータ更新を受け入れる機能」を開発した.



B. については，平成24年9月1日に駒沢オリンピック公園テニスコートで実施された東京都総合防災訓練において都民に対し，被災者台帳システムを用い，東京都区市町村職員による「平時における建物被害認定調査，り災証明書発給，生活再建支援相談までの生活再建支援業務の過程実施のための訓練」を実施した.



参考文献

1) Keiko Tamura, Munenari Inoguchi, Reo Kimura, Takashi Furuya, Haruo Hayashi, Supporting Life Recovery Process with the Management System Based on the Victims Master Database - A study of Crisis Management Following Tokyo Metropolitan Near Field Earthquake Disaster-, 15th World Conference on Earthquake Engineering Proceedings, CD-ROM(8pp.), 2012.9.